平成24年度3回 落合第一地区協議会の概要

| 日 時 | 平成24年6月5日(火) 午後7時00分~9時00分 |
|------|-----------------------------------|
| 場所 | 落合第一地域センター3階 集会室 |
| 出席者 | 委 員 31名 |
| | 特別出張所:村山所長、佐藤副所長、古泉主査、望月コミュニティ推進員 |
| 協議内容 | 1. 代表挨拶 |
| | 2. 議 事 |
| | 1)部会からの報告 |
| | 2)平成24年度事業計画・予算について |
| | 3)その他の課題について |
| | 4)会則改正案について |
| | 5)その他 |
| 配付資料 | ①平成24年度第1回「広報」会議概要 |
| | ②平成24年度第1回「安全・安心」会議概要 |
| | ③平成24年度第1回「ふるさと落合」会議概要 |
| | ④平成24年度第1回および第2回「みどり・環境」会議概要 |
| | ⑤平成24年度地区協議会まちづくり活動計画書(審査会用) |
| | ⑥落合第一地区協議会会則(案) |
| | ⑦落合第一地区協議会会則改正案新旧対照表 |
| | ⑧落合第一地区協議会会則 |

1 代表挨拶

- 今期の予算は180万円と出ているが、昨年度に引き続き、無駄遣いせずにやっていきたい。
- 本日は、会則改正等の協議もあり、かなりの時間を費やすことになると思う。2時間という 貴重な時間なので、ご協力いただきたい。

2 議事

- 司会

部会からの報告の前に、一つ話し合いたいことがある。

· 代表

広報部会には3名しか委員がいない。小野委員に部長をやっていただきたいと思っているのだが、小野委員は会計監査になっており、このままでは部長になれない。よって、皆さんの承認を得て、この全体会で会計監査の選出を再度行いたい。会計監査が決定した後で議事に入らせていただきたい。ご協力をお願いする。

• 司会

只今、代表から事情を話していただいたが、会計監査を引き受けてくださる方は挙手をお願いしたい。推薦でも構わない。

△ 意見1

多田委員、どうですか。

■ 質問1

会計監査は全体会の前の役員会に出席するのか。

● 回答1

今現在は出席していただくことになっている。

● 回答1-2

手元にお渡ししている会則の改正案では、その義務はない。ただし、改正案の内容につい

ては次の全体会で話し合う。

△ 意見2

役員会に毎回出席するのは時間的に無理なのだが、可能な限りにおいて出席するという のでよければ、会計監査をお引き受けする。

- 司会

会計監査は多田委員に決定した。

〈 決定事項 〉

全委員の拍手により、会計監査は多田委員に決定した。

1) 部会からの報告

◇ 広報部会(配布資料①参照)

- ・ 本年度は「みどりの風」を3回(7月、11月、2月)発行する予定。早速、7月発行の原稿依頼を各部会にするので、ご協力をお願いしたい。
- ・ みどり・環境部会からゴーヤの育て方講習会の「みどりの風かわら版」発行依頼があり、 5月28日に印刷と配布(各町会、小学校等、約2800枚)をした。
- ・ 広報部は地区協の宣伝をするための部会でもあるので、地区協フェスタ・地域センター まつり等の広報も随時していく。

◇ 安全・安心部会(配布資料②参照)

- 落一小から小学校自転車教室に来てほしいとの依頼を受け、4名の委員が参加する。その際、前かごカバーを保護者に配布する。
- ・ 落四小からは、授業で行う安全マップ作りのお手伝いをしていただきたいとの依頼があり、 4名の委員が参加する。
- 6月18日に無灯火防止キャンペーンを実施するので、委員の皆さんにも参加していただきたい。

◇ ふるさと落合部会(配布資料③参照)

- 継続事業としては、クロッチ・マップの完成と配布、郵便局の展示。
- 新年度事業としては、秋口に歴博と協働でまち歩きの実施をしたい。落合昔話では、 自性院、最勝寺など神社仏閣に赴き、確実な資料を作成する。

◇ みどり・環境部会(配布資料④参照)

- ・これからの活動プロジェクトは主に1. 緑を増やし守る、2. 道路の無電柱化、3. 地域ねこ対策の広報。
- ・ 緑を増やし守る活動として、みどりのカーテン(ゴーヤ)計画を進める。これは、緑を増 やす、原発再稼働問題に伴う節電対策、緑化という地区協活動の継続を目的とする。
- 「ゴーヤの育て方講習会」では、エコギャラリー出前講座を申込み、講師の依頼をした。6月10日、地域センターで実施予定。広報部会に「みどりの風かわら版」の作成を依頼。
- ・ 第2回会議において、活動計画に理科教育の推進を加え、四つの柱を中心に進めていく。

2) 平成24年度事業計画・予算について(配布資料⑤参照)

• 代表

皆さんのお手元に活動計画書があると思うが、これを各部会から出していただき、審査会に提出した。審査は毎回通っている。これに基づいてやっていきたい。これを一つずつ確認していくと時間が足りなくなってしまうので、皆さんには目視していただき、気が付いた点があれば後で言っていただきたい。

事務局

具体的な活動内容についてまだ十分協議されていないものは予算が明確についていない。 一応、科目という形で千円だけ消耗品として付けてあるが、これが全てではない。今後の 事業の計画については各部会の中でもう少し詰めていただき、どんな形で実際に事業をし ていくのか、また、やり方はどうなんだろうかということを踏まえてまた出していただければ 追加で予算は計上するので了解いただきたい。

■ 質問1

タイムリミットはあるのか。

● 回答1(事務局)

年間予算なので年度末まで時間はあるのだが、3月にも審査会があるが遅くても2月末までにお願いしたい。なるべく早めに詰めていただき、今年中にだしていただければありがたい。年内と言っても残り少なくなるので、できるだけ早めにお願いしたい。先日、提出していただいた計画書については、これでよろしければ6月の審査会で提出する。それ以降の追加や変更も可能なので、よく各部会で活動計画を協議していただきながら進めてほしい。これは、あくまでも今現在の案であり、これが全てではない。ぜひ、協議いただき、実質的な活動の担保となるような予算をつくっていただければと思う。予算なので、事業をやってから後から出すものではなく、事前にどういう事業をやるのかということを詰めて事前に申請していただきたい。

■ 質問2

予算はこの枠内であればよいのか。

● 回答2(事務局)

地区協には200万円の予算がある。もしも予算オーバーになれば他を削るしかない。その場合は全体会で協議していただく。

■ 質問3

部会の中で柔軟性をもってやれるということか。

● 回答3(事務局)

そうだ。ただ、ここに出ている事業のお金を勝手に他の事業に使うことはできない。事業の変更が必要である。きちんと変更届を提出して組み替える。そうしていかないと、何でもかんでも予算をつけて勝手に使ってよいということになってしまう。しかしそうではないので事業と予算はよく考えていただきたい。

- 代表

活動計画の中に地区協フェスタ開催があり、30万円余りの予算をつけているが、本年度もこの地区協フェスタをやるかどうかをここで協議したい。もし、開催しないのであれば、この30万円の予算は外さなければならない。

△ 意見1

いままでの地区協フェスタは準備期間が短かった。反省として、もっと早い時期から組み立てをし、さらに良いものとしていきたいという意見もあった。そこであえて代表が皆さんの意見を伺っていると思うので、ここでご討議いただきたい。

■ 質問4

地区協フェスタは今までどのような目的で実行し、どのような成果があったのかお聞かせいただきたい。

● 回答4

地区協フェスタは、まず、地区協という名前を覚えてもらう、地区協ではどんなことをやっているのかということを地域の方々に知っていただくということでやってきた。ただ来場者が少ない。地区協というものを地域に宣伝するにはフェスタしかないかということで始めたがこの地区協はまだまだ地域に根付いていない。このようなフェスタを今後も続けていいのかということで、皆さんの意見をお聞かせいただきたい。

- 司会

大事な問題なので、皆さんに一言ずつ意見をいただきたい。

■ 委員一人ずつ意見を述べ、大多数が地区協フェスタの開催に賛成した。

- 司会

圧倒的に開催したいという意見が多かった。とにかく、準備を早く始めて、何をアピールするかを考える。開催時期は11月くらいしかないのではないかと思うが、早めに実行委員会を作って準備したい。

事業計画は部会の中で融通はできるようだが、一応こういう形で出発するということで承認していただけるか。

委員の拍手により承認。

く 決定事項 >

平成24年度事業計画・予算案は承認された。

3) その他の課題について

• 司会

開かずの踏切対策を全体会で討議したいという提案が安全・安心部会から上がっている。 そのことについて、安全・安心部会からお話しいただきたい。

• 安全 安心部会

下落合駅の開かずの踏切問題は非常に大きなテーマなので、安全・安心部会としてはぜひ 全体会で取り上げていただきたい。

• 代表

開かずの踏切の問題はかなり難しい。近隣の町会でもいろいろやってきた。新宿区と西武 鉄道でもずいぶん昔から話が出ていた。やはり、非常に難しい問題なので、ずっと棚上げ になっている。これを地区協でどう扱っていこうか、どの方向で取り掛かっていくか。今まで の資料を集めないといけない。そのまま同じようなことをやっても却下されてしまう。この開 かずの踏切問題について何か決め手があればよいが、これはなかなか難しい問題だ。

△ 意見1

この問題はかれこれ四年前から。朝、娘を保育園に送っていくことがあり、あそこの踏切は なかなか開かないなと実感していた。職場の大学の学生たち、特に鉄道研究会の学生た ちに、いろいろ調べてもらった。詳細な資料を出してもよいのだが、簡単に言うと、朝の開 かずの踏切で一番大きな問題は雨・風・雪の時にダイヤが乱れること。特に特急が一本 くる。この特急の遅れがすべての列車に影響を及ぼし、長い時間、列車も通らないにも関 わらず、踏切が開かないという現象が続いている。特に西武新宿線は列車が踏切を過ぎて 遮断機が上がるまでのタイムラグが長い。一つひとつ丁寧に西武鉄道側と話す機会があれ ば、少しはダイヤ改正なり、遮断機の開閉時間など、ちょっとした改善をうまくできるのではな いか。ということも含めて話し合いをしていけば、お金をそんなにかけずに解決できるので はないかというある程度のシュミレーションも含めてもっている。その資料を一度に出すと 大変なので次回あたりから少しずつ全体会で出していくようにしたい。ある程度、機が熟し たら、西武鉄道の方を呼んでいただいたり、あるいは新宿区の担当部署の方からやわら かくやっていけたら、この二年の内に解決できるのではないかという、私なりの見通しは あった上で皆さんにお話しさせていただいている。全体会でPTにするのか全体会の議題 にして挙げていただけるのか、その辺を皆さんでご検討いただきたい。この問題は解決で きないということで棚上げされる問題ならば仕方ないが、少しは前向きなものが出てきて いるのではないかと思っているので、それを踏まえて、この問題に取り組んでいくべきか どうかをご判断いただきたい。

• 可会

全体会として取り組んでほしいという安全・安心からの提案であるが、皆さんの意見を聞いて、方向性を見つけたい。どなたか、意見をお願いする。

△ 意見2

ぜひ、全体会で取り組んでほしい。ただ、これを進めるときに全員で研究したり調べたりするのはさすがにできないので、全体会の中でチームを作り、その成果を全体会で報告し、

全員で議論するというやり方がよいと思う。

- 司会

他に意見はあるか。

△ 意見3

これは住んでいる方全員の問題になっていると思う。たとえば、通常、(タクシーで)790円でいくのが、あの踏切りのせいで1500円くらいかかってしまうと話している人が、この付近の病院に通っている人の中にもかなりいる。また、遠回りをして目的地まで行く人たちもいる。こういう話はいつもあの踏切の前で並んで待っている人たちの話題になっている。こういう問題を地区協ができるかできないか努力しているということを前向きに出すことが地域の皆さんから応援をいただける理由になるのではないだろうか。

△ 意見4

車というよりはまず歩行者や自転車の立場から考えた方がよい。たとえば、改札口が反対 側にもできたということも、やはり、いろんな要望があって実現したと思う。子どもたちも通 学でこの踏切を通っているので、子どもたちが(安心して)通れるものを作れるような活動 をしていきたい。

△ 意見5

賛成だ。できれば、下落合駅だけではなく中井駅の踏切も同じ。私は中井駅を利用しているが、歩行者が皆、遮断機を上げて線路を突っ切って行く。今まで事故がないのが不思議だ。それだけ、地元の住民の要望があれば西武鉄道も動きやすいのではないかという気がするので、できるできないは考えず、とりあえずできることをやっていくのが地域に対しての問題解決という、そもそもの地区協の目的ではないかと思う。

△ 意見6

中井駅の一番大きい踏切も確かになかなか開かないが、危険なのは、もう一つ先に小さい踏切がある。ここの踏切も大変で、人も自転車も(遮断機が下りているにもかかわらず)渡っている。このことは西武鉄道にも言った。あそこは特にカーブになっていて電車が見えない。非常に危険箇所だ。実は電車の運転手が警笛を鳴らし、危険を知らせたということは日常茶飯事。事故がないのがおかしいくらい。(事故が)あってからでは遅い。やはり私も車よりも人、自転車を優先して考えるべきだと思う。実は、踏切を渡るのに、遮断機が5秒開けば済むこと。たった5秒開いていれば、人や自転車の場合ある程度は緩和できる。こういうことを少しずつ時間をかけて西武鉄道側と話していけるかどうかを全体会で検討、議論していきたい。PTをつくるかどうかは次回なり、その次なり、私が持ってくる資料を皆さんで検討していただいて、できそうだという思いが芽生えたら、そこからPTをつくるなり決めていけばよいと思う。

- 司会

今、このような提案があったが。

△ 意見7

私は最初からそのつもりで申し上げたつもりだ。今までまとめられたデータをオープンにしていただいて、その上で陳情班をつくるなりなんなりは次のステップであろうというふうに思っている。

△ 意見8

西武鉄道に関しては、この間、中野区が決起集会をやっていたが、一応、新井薬師の手前から地下化というのはもう実行される。実は、落合公園の向こう側に中野区の中学校があるのだが、野球場のあるところに直線があり、そこからこちらに関しては無策だ。なお且つ、解決策は今のところ物理的にない。上も逃げられないし、下も逃げられない。いろいろな申し入れがあったりして、すごく縛りがあり、たとえば、高架ができた方がよかったのではないかという、昭和45年頃に話は出て、請願などが出されていて、結構いろんな縛りがあった。まず、2年ではおそらく解決しない。第一に、西武鉄道がテーブルにつかない。全体会で話をする場を設けるのはとてもよいのだが、逆に言うと、ある意味、住民の期待が大き過ぎてしまい、地区協に期待が集まり過ぎてしまう怖さもある。ある程度、見通しがついているの

ならよいが。なにせ、新宿区を巻き込まないとまず西武鉄道がテーブルにつかない。

△ 意見9

それは先程も言ったように、まず新宿区からやんわりと始めてもらう。今の話で私が言いたいことと少しずれがあるのかなと思うことは、高架にするにしても地下化にするにしても住民の方が戦ってこられたという歴史も知っている上で、今大事なのは何かというと安全である。要するに、踏切を渡る人、渡る自転車の安全の確保が第一である。それをどうしていくかということから何とか話が進められないだろうか。大きな意味で高架、地下化はおそらく無理。それは私も分かっている。それを分かった上で、もしかしたら、僅かな数秒というタイムラグを何とかすることによって、安全の確保だけでもできないだろうか。そこをまず議論してもらった上で、それでもだめだよというのであれば、これはまた考えていけばよいかと思う。その辺をまず役員会に提出させていただきたい。それで全体会でその資料を皆さんに見ていただいて、これなら話ができるかなというところから議論を始めていっていただければと思う。

司会

では、次回の全体会に資料をだしていただいて、PTにするかどうかを決めるということでよいか。

• 代表

この問題は行政も昔から西武鉄道といろいろやっていたのだが、行政の方からも今までの経緯の資料をもらえればいいのだが。新宿区の方でもだいぶ西武鉄道と折衝していたようだ。もう何十年もの戦いだ。結局、西武鉄道の方が頑なな考えをもっていたので、もうどうにもならないということで一時棚上げになってしまった。そのようなことでかなり難しい問題である。ただ、そこに隙間があれば、ぜひその隙間をうまく広げていければいいのだが。これから提示していただく資料を皆さんに見ていただいて、これならやれるのではないかという確信がもてればよいのかと思う。区の方からも資料を提供してもらい、地区協として関わっていくかどうかを決めるということでよいだろうか。

• 司会

では、区の方の資料も出していただいて次回決めていくということにしたい。 時間も迫っているが、とにかく早く地区協フェスタの方向性を決めなければという話もでたが 次の全体会は7月になってしまう。実行委員会を早く立ち上げた方がよいと思う。この場で 決めた方がよいと思うがどうだろうか。

• 代表

地区協フェスタは開催しようという意見を皆さんからいただいたが、今までのようなフェスタではなく、これから行うフェスタは早めに準備をする。来場者数はあまり考えなくてもよいのではという意見もでて、それもそうかなとも思うが、やはりたくさんの方に来ていただいて地区協ではこのようなことをやっているんだというPRができればよい。早めに準備をするということで、実行委員会も設け、そういう形でよろしくお願いする。

△ 意見10

次回の全体会までに、各部会で話し合っていただき実行委員を選出すればよいと思う。

△ 意見11

部会によって人数のバラつきがあると思うのだが。この場で立候補していただく方がいれば 一番よいと思うのだが。

• 司会

今日、立候補していただける方がいれば、その方は決定ということで、きちんと立ち上げるのは次回の全体会ということでよいか。立候補したい方はおられるか。いないようなので、次回立ち上げる。開催日については、昨年は11月13日だったが、年間の行事を確認して決めていきたい。

く 決定事項 >

- ・ 開かずの踏切問題については、次回の全体会で資料を提出してもらい、地区協で取り上げるかを検討する。
- ・ 地区協フェスタの実行委員会は次回の全体会で立ち上げる。

4) 会則改正案について

• 代表

皆さんのお手元に会則の改正案があると思うが、赤字で書いてあるのが変更もしくは付け加えた箇所である。新旧対照表があるので、これをご覧いただければどこが変わっているかというのが分かる。これは、この前の役員会でこのように変えたらどうかという検討をした。この改正案を全体会で披露して、今日はこれを持ち帰っていただいて、次の全体会で

議論したい。この改正案について説明していただく。

・副代表

丁寧にやっていきたいと思う。会則なので誤りがないようにここで説明させていただいて、 ゆっくりお考えいただき検討していければと思う。

まず、(目的)の第2条。今までは「宗教、政治に関することは除く」であったが、政治という政治に関することは除く」であったが、政治というのは政策も入るのではないか、政策であれば区の計画、条例等に関して意見を言うというのは地区協の役目のひとつであるので、それではそれすらできなくなってしまうという縛りがでてくるのではないかという意見がでた。ここに活動という言葉を入れて、政治活動とした。その後の文言に「自治基本条例の精神に則り、ともにつくるみどり豊かで安心なまちを目指した」を追加した。

次に(役割)第3条の(3)。「地域の日常的的課題について検討する」としていたが、ただ検討するのではなく、先程の開かずの踏切問題などにしても、解決をするための検討をする。要するに、ただ検討して終わるのではなく、解決をするためという役割を明言してはどうかということで入れさせていただいた。

次に(4)。今までは、「基本計画等、区の計画に関して」というように、計画だけ、政策というか行政に関することだけだったが、自治基本条例ができたことによって、自治ということを謳っているので、今後も区がつくる条例および計画に関して区と意見交換または意見を提供するということで、条例という言葉をいれさせていただいた。

次に(役員)第5条。ここが重要でご検討いただきたいところだが、今までは「代表」ということで長年やってきた。他の地区協議会と合わせる意味も含めて「会長」という名称にしたらどうかという意見があり提案させていただいた。役員の(1)会長、(2)副会長。現行では(4)に会計監査2名があったが、会計監査というのは、いわゆる執行部である役員とはある意味対岸にいて、会を監査する立場にあるので、役員の中に入るのではなく、独立した存在ではないかという意見があり、提起した。後で説明する。

(役員の任務)第6条も代表を会長に、副代表を副会長に変え、副会長の任務としては、 今までは代表を補佐するという具体性はなかったのですが、改めましてここに「全体会の 議長を務め」という明確な任務を入れさせてもらった。

(会計監査)という項目を第7条として新たに設けた。「地区協に会計監査を2名置く。」、(2)「会計監査は、委員の中から互選により選任する。」、(3)「会計監査は役員を兼ねることができない。」、これは先程言ったように、役員と対岸にあると、要するに監査をする立場にあるという意味合いである。(5)「会計監査は、役員会に出席することとができる。」、これは役員会に意をもって出ていただくことは全く問題ないのだが、常時出席する必要はない。監査が必要な時に出ていただければよい。そういう意味合いで書かせていただいた。次に(委員、役員及び会計監査の任期)第8条。ここには新しく会計監査を入れた。

(会議)第9条。改正案には「全体会、役員会及び部会」とし、ここで初めて部会という言葉を入れた。また、「個別に」と「(以下PTという)」という言葉を加え、今までプロジェクトチームという長い名称であったのをここでPTという略称を出させていただいた。

次に、(全体会)第10条。今までは「全体会は次の事項を審議するものとする。」ということになっていたが、全体会自体が地区協議会の意思決定機関であるということは明確なので、ここで「審議及び決定するもの」と「決定」という言葉を入れた。また、(2)「部会及びPTの設置と廃止」、(3)「各部会及びPTの活動報告」、3と4の「代表」を「会長」とする。5は「全体会は原則公開とし、一般傍聴を認める。」今までは、会議は公開とするだけだったが、「一般傍聴を認める」という言葉を付け加えた。

(役員会)第11条。今までは「審議するものとする」とあったが、役員会自体が決定機関ではないのだが、以下(1)から(4)を基本的に役員会で決定するので、ここにも「決定」という言葉を入れた。(4)も「代表」から「会長」に変えた。2、「各部会の部長のほか会長が認めた委員は、役員会に出席することができる。」を付け加えた。

その次に、新たに部会の定義をした。(部会)第12条「部会は専門的な課題について審議し活動するものとする。」、2「部会は前項の役割を円滑で、より効果的に遂行するためにPTを設置することができる。」、これはPTというのは全体会でも設置することができ、もちろん部会でも設置することができるという意味合いである。3「部会には部長、副部長、書記を置く。」、4「委員以外の者でも、部長が必要と認めたときは、部会に出席することができる。」とした。

(会議の招集)第13条。今までは「全体会は、年6回としていたが、基本的に毎月開催している。とりあげずここに「原則」を加え、後は「代表」を「会長」に変えた。また、3「各部会は、必要に応じて各部長が招集する。」を加え、「プロジェクトチーム」を「PT」とした。

次に(会計)第14条。これは条項が繰り下がったということで、以下、(会則の改廃)第11条は改正案では第15条になり、ここの「第8条第6項の規定」になり、以降、順に繰り下が

っている。ざっと説明したが、部会を入れることによって会議の中に入ったり、皆さんのご要望に応じて、この機会に大きく会則を改正したらどうかという意見もあり、かなりの範囲で会則の改正案を提示させていただいた。これに関して、今ご意見があれば伺いたい。もちろん、持ち帰っていただき、7月3日の全体会でまたご意見いただいて、審議いただき、採決いただければと思う。

- 司会

この改正案に関して、質問、ご意見はあるか。

■ 質問1

先程、地区協フェスタの件が承認されたが、実行委員会という概念の定義がないが、これ はどのようにするのか。

● 回答1

これはプロジェクトチームだ。名称が実行委員会であって基本的にはプロジェクトチームである。そうご理解いただきたい。

• 司会

他にはあるか。

△ 意見1

管理運営委員会や育成会では会計監査は役員とみなしている。先程の説明の中で全く他の団体とは関係なく、地区協では会を監査するという独立した存在であるから、役員とは独立して位置づけているが、今まであったものを変えるというのは、私はすごく残念だ。スタート時の考えは大事にしてほしい。

△ 意見2

地区協が立ち上がってから現在まで、会則についてもめたことはない。なぜ今まできたも のをこれだけ変えなければならないのかというのが疑問だ。作ったときには作った方々、 それぞれに皆さんがいろんな意見を持ち寄って努力して作られた会則である。代表という 言葉ひとつとってもこだわりがある。会長特権というものは何もなく、委員の代表になって いただくのだからということで、わざわざ代表という言葉を選んだ。それだけに、この一回目 の会則を作った方には会長か代表かという言葉ひとつにもそれだけの思入れがあったので 代表という言葉を使った。10地区の中で落一だけだからといっても変える必要はないと思 う。前任者の思入れは大事にした方がよいのではないかと思っている。プロジェクトチーム が部会になったが、このプロジェクトチームという言葉が長いといっても、一々会則に出して きたりするわけではないのだから、PTにしてもプロジェクトチームにしておいても、その程度 のことは変えることはないという気がする。今度は部会ができましたので、部会の設定に 関しての追加は必要なので会則に入れなければいけない。しかし、たいして変わりがない 審議でも審議及び決定にしても。審議する場合には司会者がそれではこれで決定しますと 確認をとれば決定もできる。そこまで地区協を縛り込むことはないという気がする。段々、 会則がうるさくなると、参加する人も面倒くさくなってしまう。そこまで一々、会則に合わせて 発言している方はいない。

△ 意見3

今回、大きく変わる部分は、代表を会長とするという名称の変更と会計監査を役員ではなく、監査としての位置づけにする、それと部会をつくる、この三つ。この三つに関してはかなりな議論があると思う。

• 司会

他に意見はあるか。

△ 意見4

代表を会長に変えることにどのような意味があるのか。変える必要はないと思う。

△ 意見5

役員会でこの改正案をどうしようかと、何もないところから議論して、このようなたたき台を私の方で出させていただいた。会計監査を役員とは対岸に置く、代表を会長に変える、そして部会をつくる。大きな柱、この三つを提案してはどうかということを役員会で決めて、今皆さんの手元にある文言としてださせていただいている。よって、賛否両論あってよい。今までのものがよいという総意で残すべきものは残す。それがベスト。会則は縛るためにあるものではなく守るためにあるものだと私は思っている。そういう意味では、この会則があってよかったと思えるような会則をつくりたい。部会に関しては、全体会で承認されている。その文言も含めて、しっかりと議論していただければと思う。

△ 意見6

少し細かいことなのだが、第12条・第2項に「PTを設置することができる」という表現になっているが、これは第10条・第2項との関わりを明記しておいた方がよいのではないか。ま

た、第3条・第3項において、検討するだけではないというニュアンスを出されるのであればたとえば、「検討してその解決を図る」とか、実行も含まれるというような表現の工夫の余地が少しだけあるのではないかと思う。それは、第9条・第2項も「審議する」だけになっているので、その点が指摘できるのではないか。

• 司会

他に意見はあるか。

では、今日は皆さんに会則の改正案をお渡ししたので、よく読んでいただき、事務局の方に前もって意見を出されてもよいし、それで次の全体会で決めていくということでよいか。

く 決定事項 >

会則の改正案について、7月の全体会で議論する。

6) その他

◇ 報告

今月21日に町連の総会がある。地区協宛にもご案内状が届いており、本来であれば代表が行かれるべきだと思うが、東部町会の町会長ということもあり、今回は石口副代表に出席していただくことになった。ここでご報告させていただき、ご了承いただきたい。

△ 意見

プロジェクトを設置するかしないのかを議論するときに、目的、体制、スケジュール等の重要なポイントを記すフォーマットを作ってはどうか。それを議論の出発点にしたらよいと思う。

△ 意見

地区協フェスタの件だが、ゴーヤの配布やその感想文等、いろいろ活動なり資料があると 思うが、そういうものをフェスタの時に発表してはどうか。フェスタを地区協活動の発表の場 とし、活動に携わる人たちの記録として残していけるとよいと思う。

◎ 部会、推薦団体からの報告・連絡等

⇒ みどり・環境部会

「ゴーヤの育て方講習会」に委員の皆さんにもぜひも申し込んでほしい。さらに友人にも声をかけていただきたい。

⇒ 商店会連合会

6月30日まで新宿応援セールを行っている。500円購入ごとにスクラッチ方式の抽選券を一枚配布している。ぜひ、地元で買い物をしてほしい。

⇒ 環境アドベンチャー

5月30日に新宿区全体でごみゼロデーを行った。ここも10時にスタートした。全体の人数は多かった。今年はすごく盛り上がった。

⇒ 安全・安心部会

6月18日に実施する無灯火防止キャンペーンの参加者、〇印が9名、△印が5名で計14名。1階会議室に7時集合で、7時半スタート。地区協のジャンパー着用。引き続きご参加よろしくお願いします。

< 決定事項 >

7月の全体会は、3日(火)19時から行う。